

平成25年12月3日（火）

○議長（石橋英和君）順番10、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めます。

まず、一つ目の質問は、障がい者福祉施策についてでございます。

2013年（平成25年）4月、従来ありました障害者自立基本法は障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、通称障害者総合支援法となりました。

その中では、目的規定において、自立という表現にかわり、基本的人権を共有する個人としての尊厳と明記され、障がい福祉サービスによる支援に加えて、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行うこととなりました。

また、2011年（平成23年）7月に成立しました改正障害者基本法を踏まえ、新法では全ての国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであり、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現すること、可能な限りその身近な場所において必要な支援を受けられることにより、社会参加の機会を確保されること、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと、社会的障壁の除去などが理念として規定されました。

そこで、本市においては、平成24年度から平成26年度までの3カ年の計画とした第3期橋本市障害者福祉計画がありますが、この法律改正により新たに変わった点と障がいをお

持ちの方々のヒアリングの中から何点かをお尋ねいたしたいと思います。

①制度の谷間を埋めるべく、障がい者の範囲に難病等を加えることとなりましたが、本市においては、新たに支援を受けられた方は何人いらっしゃいますか。

②市町村での必須事業として、新たに四つの地域生活支援事業が追加されましたが、本市における取り組みの現状をお聞かせください。

③2014年4月より、共同生活を行う住居でのケアが柔軟にできるよう、共同生活介護（ケアホーム）を共同生活援助（グループホーム）に統合するということですが、本市における現状と今後の需要把握はできていますか。

④市役所での障がい者雇用率は幾らですか。また、障がい者雇用に際して、別枠制度等は設けていますか。

⑤身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた人には、公共交通機関に際して旅客運賃の割引がありますが、JRや私鉄などの電車運賃の割引は、障がい者が単独で乗車した場合は、片道101km以上のときしか割引がありません。

しかしながら、障がい者が毎日B型作業所などへ通う場合にも、就労支援という観点から何らかの補助が必要と考えますが、いかがですか。

⑥障がい者就労支援の観点から、保健福祉センター1階のロビーに障がい者福祉施設運営のカフェを設置してはいかがでしょうか。

⑦大阪府では、府政のあらゆる分野を福祉の視点から総点検し、既存の予算、事業、資源を活用して施策の創意工夫、改善を行うことにより、障がい者や母子家庭、高齢者など

の雇用、就労機会を創出し、自立を支援する全庁的な取り組み、行政の福祉化を行っています。

本市においても、これは大いに参考にすべき点があると考えますが、ご見解をお聞かせください。

次に、二つ目の質問は、国体に向けて教育委員会の取り組みについてでございます。

2015年に和歌山県で開催されます国体に向けまして、教育委員会として今後どのような取り組みをされるのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上で、私の壇上よりの質問を終わります。

**○議長（石橋英和君）** 11番 土井君の質問項目1、障害者福祉施策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

**○健康福祉部長（栢谷俊介君）** 障がい者の福祉施策についてお答えします。

1番目の障がい者の範囲に難病が加えられたことにより、本市で新たに支援を受けられた方の人数についてですが、難病の方で既に身体障害者手帳を交付されている方の支援の利用はありますが、難病などのみで新たに支援を受けられた方はありません。

次に、新たに追加された必須事業としての四つの地域支援事業についてお答えします。

一つ目の障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発ですが、本市では毎年12月に県が主催する伊都・橋本ふれあい広場などに協力する形で啓発を行っています。

二つ目の障がい者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援につきましては、関係団体に対し、スポーツ教室などの事業委託や補助金の交付という形で行っています。

三つ目の市民後見人などの人材育成、活用

を図るための研修については、まだ後見人不足というところには至っていませんが、今後後見人の必要性が高まってくることは認識しており、市民後見人、法人後見等について検討してまいりたいと考えています。

四つ目の意思疎通支援を行う者の養成ですが、従来から手話等に興味を持っていただくきっかけとして、初心者向けの講習会を開催しています。今後は手話奉仕員の養成のための講習会開催を考えていきたいと思います。

次に、グループホーム、ケアホームの現状ですが、市内に3箇所、かつらぎ町に1箇所あり、支給決定を行っている人は34名で、利用者は31名です。入所施設から地域への移行という流れの中で、多くの障がい者の親が自分の亡き後の子どもの将来を心配して、グループホームの利用を希望しており、数十人単位の需要があると考えています。なお、現在1件が建設中であり、2件が建設を検討しています。

次に、障がい者が作業所に通う場合の交通費の補助ですが、ほとんどの場合、希望者は施設の送迎を利用することができ、本人には支給されませんが、事業所に送迎加算が支給されていますので、現時点では交通費の補助制度はありません。

次に、保健福祉センター内のカフェの設置についてお答えします。

喫茶店などは、施設の大規模改修や保健所の許可が必要となるため、現状では難しいと考えています。

**○議長（石橋英和君）** 企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

**○企画部長（森川嘉久君）** ④の橋本市役所での障がい者雇用率についてのおただしにお答えいたします。

本年6月1日時点における雇用率は、教育委員会部局を除き2.47%、教育委員会部局

2.86%となっており、いずれも平成25年4月1日から引き上げられた障がい者の法定雇用率である地方公共団体2.3%、教育委員会2.2%の基準を超えているところです。

次に、障がい者雇用に際しての別枠制度についてですが、現在まで基準を超えていることもあり、設けておりません。

しかしながら、該当する職員の退職もあることから、今後身体障がい者を対象とした別枠雇用も検討していかなければならないと認識をしていますが、別枠雇用を導入するためには、職場環境や業務内容を精査した上で、生き生きと働ける受け入れ体制の整備も視野に入れ、進めていかなければならないと考えています。

○議長（石橋英和君）総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）行政の福祉化に対する市の見解についてお答えします。

この取り組みは、大阪府で全庁的に取り組まれているもので、行政のあらゆる分野において福祉の視点から事業を総点検し、障がい者等の雇用、就労機会を創出することにより、自立を支援する取り組みです。

例えば、本市では役務関係の入札は指名競争入札により行っていますが、大阪府では総合評価入札制度を導入して、評価項目に障がい者等の雇用の視点を盛り込んだり、指定管理者の選定にあたって、障がい者雇用率を審査基準に取り入れたり、公共施設の清掃業務を就労訓練の場として提供したりといった取り組みがされています。

本市では、来年2月に受け付けを行う入札参加資格審査申請において、申請書に障がい者雇用数、障がい者就労施設との取引状況に関する項目を設ける予定をしています。

その結果を踏まえ、具体的な方策を検討していきますが、その際には大阪府の行政の福

祉化に関する取り組みは大変参考になりますので、内容を研究し、本市でも取り組みを進めてまいりたいと考えます。

○議長（石橋英和君）この際、11番 土井君の質問項目1、障がい者福祉施設の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、再質問をさせていただきます。

①から順に行かせていただきますが、新たに支援を受けられた方というのが、難病患者のみという方はございませんでしたということでしたが、これはこの新しい総合支援法になりましてからは、難病患者などで症状が変動があって、身体障害者手帳の取得ができない一定の障がいがある方にも対象になったということでしたので、何人ぐらいいらっしゃるのかなと思ったんですけども、今までにもずっと認定を受けられているということでしたので、それはそれでよかったかなと思いますが、ただ、一応これは130疾病の難病指定と関節リウマチの患者が対象となっているんですが、これは今国のほうでは、いろんな団体のほうから130という規定ではなくて300ぐらいに増やすような動きもあると聞いておりますので、この動きもまたどのようにっていくのかなということは国の動きでございますので、それを受けて市町村のほうが対応していくということでございますので、1番はこれで了解いたしました。

それと、2番目の新しく市町村で四つの支援事業を行うということで、順に1、2、3、4とご回答いただきましたが、まず1番目の障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発をするということですが、部長おっしゃいましたように、12月に県で主催されている研修があるということですが、これは市民の方に対しての研修と考えておりますが、いろいろな障がい児、障がい者のご家族をお持ちの方々からのヒアリングの中で、施設に預けていると、やっぱり施設の職員が大変重労働であるということもございまして、なかなか定着した就労が行われていないという現状もございまして、本当にいろんな障がいをお持ちの方々が施設にはいらっしやいますので、それぞれの対応の難しさというのが問題になっているとお聞きいたしました。

そんな中で、この四つの支援事業が市町村で開催できるということでございますので、市民の方向けだけの理解を深めるための研修・啓発ではなくて、橋本市で施設を運営していらっしゃる団体を全部ひっくるめた中の職員向けの研修会なんかも、市が主導で総合的に開催されてはどうかと思うんですけども、その辺のお考えはございますでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）各施設、各施設職員に対して研修をしたらどうかというおたがしでございますが、施設につきましては、和歌山県知的障害者施設協会などのさまざまな施設の方は属しております、協会主催の研修とか上部団体の研修がございます。

和歌山県社会福祉協議会が開催するいろいろな研修で、それぞれ現状に合わせて今は必要な研修に参加していただいております、各施設によって受けたい研修とか受け

るべき研修というのがいろいろと異なりますので、市といたしましては、現時点では主催の研修会の開催については考えておりません。

ただ、これらの上部協会等で開催される研修会と積極的に活用していただいて、施設及び施設職員のレベルアップに取り組むような働きかけを、今後していきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）現時点では考えていないということですが、せっかく市町村でこの四つの支援事業が独自に開催できるよということになりましたので、また一層の研究を重ねていただいて、何とか総合的に市が施設の方々に対しても手助けというか協力ができそうな支援をしていただけるようお願いをいたしたいと思います。

同じく②の四つの支援事業の中の4番目の意思疎通支援を行う者の養成、手話奉仕員の養成を想定するということがございますが、先ほどまでも議会の傍聴席のほうに手話通訳の奉仕員の方がいらっしやっておりましたけれども、橋本市は比較的他の自治体に比べますと、この意思疎通支援を行う者の養成というのは力を入れてやっていたというように感じておりますが、初心者向けの講習会を行っていただいているということですが、現在登録されている手話奉仕員または要約筆記者の登録人数など、それと昨年ほどのぐらゐの実績があったのかなというのがわかれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）手話通訳、要約筆記などの職員についてのおたがしでございますけれども、基本的には本市では手話通訳と要約筆記として嘱託職員が1名おまして、対応しております。

ところが、いろいろな要請がたくさんござ

いまして、対応するのに1人では対応できませんので、派遣要請が重複する場合とか複数名の対応が必要な場合につきましては、登録手話通訳、手話通訳者が登録してくれていまして、この方が15名おります。登録の手話奉仕員といわれる方が7名、それから要約筆記奉仕員が8名、現在はこの体制で対応をさせていただきますいております。

それから、実績でございますが、先ほど言いましたように、嘱託職員1名が対応しておりますのでございますが、この嘱託職員は、手話通訳として昨年度は467時間、要約筆記といたしますのはよく会議等でパソコンでその方が述べられたのをスクリーン等で映している作業を行うのでございますが、要約筆記として49時間、それからあと登録手話通訳者が673時間、登録手話奉仕員が155時間、要約筆記奉仕員が122時間派遣をいたしております。それが実績でございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ちょっと他市町村と比べていませんので、時間帯が長いのか短いのかというのはよくわからないんですが、橋本市においては、この前の人権研修の場面でも要約筆記でぱっと字が出てきて、大変わかりやすい状況もございましたし、県知事の県政報告会の場面でも要約筆記をされていたので、本当に木下市長がずっと取り組んでいらっしゃる福祉と教育のまちづくりの福祉の部分においては、大変よく頑張っているなと感じております。

ただ、嘱託職員が1名いらっしゃるということでございますが、あと奉仕員の方、登録の手話通訳者の方が数名いらっしゃるんですが、職員の体制でもう少し手話のほうでご活躍できる嘱託職員なりを補充していただく方向のほうがいいのではないかなと感じ

ているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）増員についてのお話でございますが、手話通訳職員としての人数について今ご報告させていただきましたが、現実に正職員の中に手話通訳できる者がおりまして、福祉課内のほかの仕事しておりますので、そういう意味ではかなり本市の場合は手厚いかなと感じております。

以上です。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）本当に何回も言うように手厚いです、橋本市。でも、これからいろんな会議の場面で、手話通訳並びに要約筆記者がいてということがもう普通であるとなるぐらい橋本市は福祉のまちやでという形にしていきたいので、今後も、ほかの業務も兼ねていらっしゃる正職員がいらっしゃるということでございますけれども、またその辺のところもご検討いただいて、庁内の中でも手話ができる人たちを養成する、育成するような取り組みもしていただきたいと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、③でございます。

グループホームとケアホームの一元化ということですが、市内で3箇所、かつらぎ町で1箇所、あと現在1箇所が建設中で、2箇所が検討中であるというご答弁でございましたが、グループホームとケアホームの一元化については、一元化をしていこうという背景が、障がい者の高齢化とか重度化が進みまして、グループホームに入居後に介護が必要となる方が多くなってきているということもあるので、橋本市におきましても、これは本当にもう目の前の問題であると考えております。

幸いにも今1件が建設中でございまして、

2件が検討中でございますけれども、その辺のところをしっかりとまたいろんな福祉施設なんかにご協力もいただきながら、もう少し建設のご協力をしていただきたいと思います。

重度の障がいを持つご家族をお持ちのご家族からヒアリングをさせていただいた中で、やはり日ごろは家庭で障がいをお持ちの方を見ているだけけれども、ショートステイですね。突発的にどうしても預かってほしいという事象が生じた場合に、ショートステイがなかなか見つけることができないというご意見がございました。

施設的にもあきがなく、少なくともショートステイで預かってほしいという場合にでも、3カ月以上前に予約をしておかないと預かっていただけないんだということがございますので、どうしても急に何か問題が生じて、そのご家族がご病気になられたりとかして、どうしても1日でも2日でも預かってほしいよというときに、全然間に合わない状況ということがお聞かせいただきましたので、グループホームが少しずつは増えてきているということでございますが、そのグループホームの中にベット一つでも予備と申し上げますかショートステイができるようなスペースがとれるように、運営をされる側に市として働きかけるようなことはできないのでしょうか。その辺、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）私も、この間障がい者の会の皆さんの研修会に参加させていただきました。その中で議員がおっしゃられたようなのと同じようなご意見がございました。

私も、これについては切実な悩みと受け取りました。ところが、現状はなかなかグループホームというのは小さな規模でございます

ので、だいたい6部屋から7部屋までぐらいしかございません。職員も目いっぱい働いておまして、余分にベッドとか部屋を確保するという余裕の状態の中で運営されているというところがほとんどございませぬので、今後、先ほど言いました新たに建設される場所とか改造される場所とかございましたら、その節はそういう余裕を持って運営できるような体制づくりをしてくださいということで、要望をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）部長もそのことは重々よくおわかりになっていただいていると思いますので、市が運営する施設ではございませぬので、あくまでもその施設の方が運営することでございますので、要望をしていくということしかできないですけれども、本当に切実なお悩みを持ってらっしゃるご家族の方が多いということを重々認識していただきまして、また市のほうから少しずつでも働きかけをしていっていただきたいと思ひますし、また橋本市にいろんな企業誘致等しておりますけれども、福祉施設の誘致なんかもこれから考えていっていただきたいなと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思ひます。

それでは、続いては④の質問でございます。

市役所内の障がい者雇用率が、教育委員会を除いて6月現在で2.47%ということでございました。教育委員会も2.86%ですかね。

25年4月から、障がい者の法定雇用率が引き上げられまして、従業員が56人以上から50人になる施設がこの対象になるということでございまして、国、地方公共団体も2.1%から2.3%に変わりました。本市はクリアしているということで、大変喜ばしいことなんですけれども、先ほども答弁の中でおっしゃいましたけ

れども、結果的に雇用した後とか雇用してから障がい者の方を雇用していたということになったということもございまして、その方が退職をされるケースが出てきますと、この雇用率というのは下がっていくというのはもうわかっているはずなので、先ほどもおっしゃいましたけれども、ぜひともやっぱり別枠というのを設けていただいて、法定雇用率を守っていただきたいと思うのですが、近隣の市町村では、たしか別枠制度を設けているところがあったかと思えます。紀の川市とか岩出市は、別枠制度をたしか設けていらっしゃるのではないかなと思うんですけども、その辺のところを、部長、お調べになったことはございますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）現時点で、私のほうで把握させていただいておりますのは、議員ご指摘のとおり、紀の川市、岩出市、さらに和歌山市、御坊市、新宮市ということで、県下では5市が一応別枠制度を現在運用しておるようでございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）そうです。よく調べていただきまして、ありがとうございます。

5市が別枠制度を設けておりますので、ぜひとも早急に橋本市もこの別枠制度の研究に取り組んでいただいて、何とか同じような肩を並べていただけるような状況になっていただきたいと思えます。

それで、正職員に関してはそういう法定雇用率というところから出てくるんですけども、臨時職員もしくは嘱託職員では、このパーセンテージには入っていないと思うんですが、いろんな就労支援のお話をご家族から聞かせていただく中で、ぜひともお願いしたいということがございました。

それは、例えば市役所のお仕事の中で、半

年であるとか1年であるとか期間を限定していただいて、障がい者を雇用する枠をつくっていただきたいとおっしゃってございました。

というのは、なかなか橋本市の現状を見ますと、50人以上の従業員を抱えていらっしゃる企業というのが、まだまだ少ないように思っておりますので、そんな中でやっぱり自分たちがこれから仕事をしていく上の就労に対する移行、就労移行支援という観点からも、ぜひとも市役所の中でそういう別枠で1年とか半年とかの期間限定で障がい者枠の方を雇っていただいて、そこで接客であるとかマナーであるとかいろいろな健常者の方々と触れ合い、コミュニケーションのとり方というのを学ばせていただいて、自信をつけて新たな自立に向けての一步にさせていただくという取り組みが大事だと思うんですが、例えばこれは厚生労働省のほうから、もしも障がい者を雇うことになりましたと、先ほどの質問の中ではあまり横文字を使うなということだったんですが訳ができませんので、ジョブコーチであるとかジョブサポーターであるとかをつけていただけるような支援もございまして、そういう取り組みを今後考えていこうというご方向はないでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ハローワークのほうでそういう制度をとっておるのは承知しております。ほかにもチャレンジ雇用という制度もあるようでございまして、議員ご指摘のとおり一時的にそういう雇用環境に入らせていただいて、いろいろと雇用に対する慣れといいますか、そういうことを学習していただく中で、今度は一般企業に就職していただくという制度であるようでございますけども、かなり労働環境の面からも難しい面はいろいろと出てくるかとは思いますが、そこは障がい者福祉担当部局ともいろいろと協議を

させていただいて、できるだけそういうことができるかどうか前向きにできたら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）この取り組みは、やはりもしも正職員に別枠制度として障がい者の職員を受け入れるということになりますならば、必ずこのステップをまず踏んでいただいてからでないと、先ほどおっしゃった職場環境の整備をしないとということだったので、その職場環境を整備すると、こういう方も雇っていただけることになるかなと思いますので、その辺のところをもう一歩でも二歩でも踏み込んでいただいて、しっかりとできるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。これは、お願いをいたしたいと思います。

そしたら、次に⑤の質問でございます。

この質問をするにあたりまして、いろんな障がいをお持ちのご家族の方とのヒアリングをさせていただいた中で出てきた問題なんです。新法ができるにあたりまして、6月議会に同僚議員のほうから質問がございました。

それは、障害者優先調達推進法などの問題で、大変良い質問をされていらっしゃいまして、この中で本当に全てのことが網羅されて質問をされておられましたので、私が言うまでもないかなと感じて、あとは細かい質問にさせていただいたんですが、障がい者、障がい児を持つご家庭の親御さんの話としたら、やはり先ほども健康福祉部長がおっしゃったように、親亡き後も子どもがしっかりと自立をしていけるようにしたいという思いは、本当に全ての親御さんがお持ちだと思います。

なので、作業所へ行くのも送迎がありますとおっしゃったんですが、送迎のバスに乗せてしまうと、もうそのまま本当に安全に連れていってくれるんだけど、軽度の障がいをお持ちの子どもとか障がい者であれば、や

っぱり自分の力でJRとか私鉄とかに乗って、自分の力で作業所のほうに通っていくということも、就労へ向けての就労移行への支援の一つではないかなと考えるんですね。

なので、割引制度があるんですけども、残念ながらJRと私鉄101km以上なんですね。101km以上のとこって、本当に遠出をして旅行をするような感じになってしまいますし、近くの1駅、2駅のところの施設へ通われる場合には、定期代なり回数券なりの補助が全く出ないという問題がありますので、そういう方が何百人もいらっしゃいませんので、数名でございますので、これは多分市の単独の補助になるかなと思うんですけども、障がい者の方々に対する就労移行支援の一つとして、少しでも補助をしていくべきではないかなと考えるんですが、私、いろいろ調べたんですが、なかなか項目が出てこなくて、ほかの市町村でやっているところが見つけられなかったんですが、もし、そういうところがあるよというのがわかっていたら教えてほしいんですが、またぜひとも、そんなに大したお金もかからないと思いますので、何とか市が単独でそういう補助をつけていただけるような取り組みをしていただくことはできませんでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）就労支援に向けた交通費助成ということでございますが、私どもで調べた範囲では、田辺市と有田市と串本町で行っておるようでございます。

議員のおっしゃるとおり、一般就労をめざす方にとっては、交通機関を利用して通勤するというのも、就労支援の一環だと思います。訓練にもなりますし、そういうことでございますので、まずは個々の交通機関を利用して行っている方とか、今後行きたい方について調査をさせていただきたいと思います。



以上です。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。いい方向に進めていただくための第一歩だと認識しましたので、ぜひとも調査を進めていただいて、田辺市、有田市の事例も参考にしながら、前向きに実行に移していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、⑥でございます。

保健福祉センターの中にカフェをとることなんですが、部長、これは保健福祉センターの建設時からの私の要望でして、ちょうどくしくも枳谷健康福祉部長がこども課長だったときに、たしか文教厚生委員会の中でけんけんがくがくの議論をいたしまして、副市長もいろいろなお答えをいただいたんですが、そういう飲食をするようなカフェ等はできませんというお答えが返ってまいりまして、断念をして、今の保健福祉センターができたわけでございますけれども、いろんな障がい者施設のお話などを聞きますと、せっかく保健福祉センターという福祉の拠点ができ上がったのであるから、ああいうところに、今現在施設のところが1週間に1度パンを販売されているというのも重々承知をしておるんですが、ああいうところでやっぱりカフェ的なものを設置していただいて、自動販売機で飲み物を買うというのではなくて、やはり人と人との触れ合いの中で、就労支援の移行につなげていっていただくという機会を、まず市がイニシアティブをとりながら先導してやっていくということは、大変大切なことではないかなと思います。

時代もどんどん変わってまいりまして、今コンビニエンスストアでも機械をぼんと1台置いて、お金100円入れると、温かいコーヒーがぽっと出てくるという比較的調理とかに対して簡単な動作で、コーヒーとかいろんな物

が提供できるようないい機械が生まれてきておりますし、カフェというのがはやりで、ウェイトレスがお水を持って行ってという作業をしなくても、カップの中に入れてふたをするだけでコーヒーが呼ばれるという状況もありますので、これは何とか私はあそこのロビーのところにカフェ形式の飲食コーナーを設けていただいて、ぜひ橋本市内の障がい者施設が順番にそこで実地の研修を兼ねた就労支援をしていただくように、ほんまに切にお願いをしたいんですが、保健所のことであるとか、水の大規模改修のことであるとかという問題はございますが、実際、今橋本市にございます大きな大手のスーパーの本屋の一角が、そういうカフェに1週間余りで変身したという事例もございますし、可能だと思うんですよ。なので、それをぜひやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枳谷俊介君）昔からカフェの問題については、何回もご提案をいただいておりますが、就労支援という観点だけから言いますと、大変有意義なご提案と受け取っております。

まず第1点、行政機関の窓口の入り口ということが1点ございます。それから、第2点目には、1階のロビーに自動販売機を設置しております、1台は売上金の3%を赤い羽根に共同募金していただいております。それから、もう一件につきましては、障がい者支援としまして、NPOの地域サポートセンターふれあい工房が設置していただいております。また先ほど言いました赤い羽根募金のほうの自動販売機の上には、緊急地震速報機器を無料で設置していただいております。

2点目がそういうことで、大変私どもとしてはいろいろと恩恵にあずかっている部分もありますし、障がい者支援という部門もござ

います。

それから、もう一点は、保健福祉センターのごく近くに、ほんの目の前に喫茶店が経営されておられるということもございます。

それらをいろいろと勘案いたしますと、売り上げ等その他勘案いたしますと、1階ロビーにカフェをつくるということは、なかなか難しいんじゃないかなと考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）これは、ずっと建設当時からの意見の食い違いというか、相違があるんですが、施設にいわせると、やっぱり就労支援として使わせていただくということは大変ありがたいというお声がございますので、カフェが無理であれば、中庭がテラスになって大変いい、真夏と真冬はちょっと暑かったり寒かったりしますけれども、今ごろぐらいまでですと大変気候がよくって、あそこのスペースを有効に使っていただくというような取り組みも、せつかくの橋本市の福祉の拠点ですので、あそこをもうちょっと有効に活用していただけるような取り組みを、今後考えていただきたいんです。

きのうもニュースで言っていましたけれども、和歌山市の百貨店で障がい者施設の方々がつくられた陶芸のお皿とかいろんなオブジェとかを展示即売をされていたというニュースも出てきておりますし、橋本市にとってはそういう拠点になるように、多分市長は思いを込められて、あそこの保健福祉センターをつくられたということがございますので、貸してくださいと言われるまで待っているのではなくて、あそこの有効活用をどうしたらいいですかということを、また就労支援部会、月1回開かれているような会議で、こちら側から提案を投げかけていくということも大事でございますので、あそこの中庭の部分の有効活用について、今後検討をしていただい

すでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）議員がおっしゃることももっともでございますので、一応検討はさせていただきます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）検討してください。

それでは、7番でございます。

大阪府における行政の福祉化は、もう私の質問を出したときから、多分皆さんはお調べになられて、今後参考にしていきますということでございましたけれども、それぞれの部署で考えているだけではなくて、やっぱり総合的に全庁的に取り組むということが大変必要であると思います。

そういうことを取り入れることによって、こういう障がい者に対する視点がまた変わってくると思いますので、ぜひとも全庁的に取り組んでいただきたい。

特に、総合評価入札制度は、26年のところから調査に入っていただくということでございますけれども、もう大阪府なんかでは、平成15年度から取り組んでいただいております。規模がやはり違いますけれども、大阪府が主導して、大阪府の各市町村ではこういったことをどんどん取り組んでいただいておりますので、ぜひとも橋本市における行政の福祉化をきっちりとした全庁的な形で取り組んでいただきたいと思いますので、その辺のところを副市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今後おっしゃられたような視点での取り組みというのは、非常に大切であると思います。

現に、いろんなところで障がい者の方の雇用につなげるような取り組みというのは、しているところもあります。幾つか挙げるとす

れば、後でまた具体的な例を部長のほうから挙げてもらいますけれども、そういったことで、市としてもこれまで以上にそういった視点を持って、さまざまな取り組みを進めていけるように職員一同やっていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。

今回の質問をするにあたりまして、いろいろ調べさせていただきましたら、本当に橋本市としましては、大変さまざまな行政の仕事の中で、障がい者の方々に配慮をした取り組みをされているということは大変よくわかりましたので、感謝をいたしたいと思いますが、まだまだ上には上があるということでございますので、さらなる上をめざして、橋本市が取り組んでいていただきたいと思っております。よろしく願いをいたしまして、1番目の質問を終わります。

2番目、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、国体に向けた教育委員会の取り組みに関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）国体に向けた教育委員会の取り組みについてお答えします。

2015年に開催される紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会は、幼児、児童生徒にとって、スポーツやそれに関係する人々と触れ合う絶好の機会です。

学校施設が会場になるところもあることから、観戦や応援、ボランティア等でトップレベルのスポーツにじかに触れる機会を持つことができます。

また、全国から大勢の関係者が来られますので、日ごろから取り組んでいる態度教育と

結びつけ、おもてなしの機運を高めていきたいと考えています。

そこで、来年度開催されるプレ大会、2015年の本大会に向け、開催される競技の周知を行うとともに、各幼稚園、小・中学校において、花いっぱい運動や応援のぼり旗づくり、各園、学校独自のおもてなしの実践等を積極的に進めていきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。

2015年に国体、そして7年後には東京でオリンピックが開催されるということでございますので、本当にスポーツでまちおこしができるのではないかなと思うぐらいいい機会だと思っております。

各議員全員が国体のほうの委員にならせていただいて、私も2年前、ぎふ清流国体の視察に行っていました。

そのときに、会場がちょうどバレーボール会場だったんですけども、その会場で、壁一面に岐阜の小学校の生徒がつくったぎふ清流国体のキャラクター、ペットボトルのふたでばあつとつくったキャラクターが飾ってあったんですよ。制作状況もずっと写真に撮って、それと一緒に飾ってありました。

それとか、階段の上りの踊り場の下の段差のところ、清流国体のキャラクターの絵が張ってあったり、岐阜市はまちを挙げて、子どもたちも巻き込みながら、清流国体のおもてなしをしていただいているんだなど、大変感じましたので、橋本市は一体これからどんなおもてなしをしていくように計画をされているのかなと思ひまして、せっかくこれは60年に1回回ってくる大会ですよ。

ですので、多分今小学生の子が、あとプラ

ス60年たったときしか、国体はまた戻ってこないし、経済状況の中で、もしかしたら国体は途中でやめてしまうということになるやもしれませんので、すごく子どもたちにとっては、人生の中において生の競技を見るであるとか、スポーツに触れる絶好のいいチャンスだと思いますので、ぜひとも教育委員会としては、全面的に国体に向けての取り組みを、学校でそれぞれの取り組みを考えてやっていただきたいと思います。

教育委員会だけでは、たしか9月の初旬でするので学校はもう始まっていますから、なかなか競技を学校こぞって見に行くということにはできないと思いますけれども、何らかの形で工夫をしていただいて、子どもたちが国体で何か僕たちがつくったこれがあったよというのでできるようにしていただきたいと思います。

子どもたち、マスコットキャラクターのきいちゃん、大好きなんですよ。大人気なので、どこへ行っても、きいちゃんの周りには子どもたちが寄ってきますし、そういうのも含めてやっていただきたいと思います。

教育委員会だけが単独でやるのではなくて、やっぱり国体推進室がございまして、国体推進室との連携というのがどのようになっているのか、理事のほうにお聞かせいただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）生徒児童とのかかわりの具体的などころで、今お願いしているところがございます。

ペットボトルのふたとかいうことじゃないんですけども、現在お願いしているところで、1点が国体のPRポスターの図画の作品募集ということで、これにつきましては、小学生の部、中学生の部ということと、高校、大学、一般の部ということで3部を設けまして、小学生、中学生の部につきましては、全学校に

案内を申し上げまして、今描いていただいているところがございます。この期間につきましては、年明けの1月14日というのが必着になってございまして、普通の四つ切りの画用紙へ縦で描いていただくということで、審査もございまして、PRに活用していただくということになってございます。

内容につきましては、橋本市で開催される競技、それからきいちゃんを画材にしたもので、どんな形でも結構ですということになってございます。

それと、あと1点、国体のジュニアボランティア、普通の一般のボランティアも募集しているわけがございますけれども、ジュニアPR隊ということで、対象が小学校の25年度の6年生、それから25年度現在で市内の中学生ということで募集しております。人数の目標につきましては30人ということで、現在12名の応募がございまして、これは、募集期間は今年の10月から11月末となっておりますけれども、期間延長して、また募集をしていきたいなと考えてございます。

この人につきましては、いろんな形でプレ国体、国体に助けていただくわけがございますけれども、イベントなんかのPRに参加していただいて、基本的にはボランティアですけども、そういう形でやっていただくようになってございます。

それと、今県と協議している中で、花いっぱい関係の、国体に向けた花のリレーということで、これを当日会場周辺、それから駅周辺にするわけがございますけれども、これが25年度から実施してございまして、26年度はまた大きくやっていくということで、育てるのは学校に大分お願いしているところがございます。

そういうことで、これも具体的には、これは県のほうから連絡があらうかと思っております

れども、そういう形で考えております。

そのほかにも……。

○議長（石橋英和君）理事、時間でございますので。

○理事（吉田長司君）応援なんか具体的にになってございませんけども、各県の応援なんかも参加していただくような形で考えてございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時まで休憩いたします。

（午後1時48分 休憩）